

第3回検討委員会に係る意見等（書面意見）

	該当するテーマ	御意見等
勝呂委員	資料1のP23 1 推進体制	生物多様性戦略に直接ぶら下がる対策事業を提案し、この章に組み込むのが良いと思います。現実的にできることは限られているので、あまり大きくない範囲、例えば緑地や谷戸などでパイロット事業のようなものをたち上げ、多様性の保全や復元を図っていくイメージです。その成果を、県民に随時紹介したり、参加してもらったりすることでPRもできます。
勝呂委員	資料1のP23 1（5）生物多様性情報センター	多様性センターは、千葉県などで設置されており、小規模ですがパイロット的な事業でそこそこ成果をあげているようです。本県でも可能ならば欲しいところですが、自環保との切り分けが難しそうですね。 設置が難しければ各研究機関に、生物多様性戦略の担当者を置けば、関係する事業案も出てくる可能性があるのではないのでしょうか。
勝呂委員	資料1のP24 2 指標	レッドデータの絶滅危惧種の種数を点数化して、指標にすることができると考えます。また、特別な指標種を設定し、生息地の保全数や復元数なども指標になるのではないのでしょうか。